

条件付き一般競争入札(郵送入札)標準日程表

注:あくまでも目安です。参考としてご覧ください。

		予定価格 5,000万円以上の目安 (公告～申請締切まで 9～13日間の設定)										予定価格 5,000万円未満の目安 (公告～申請締切まで 6～8日間の設定)															
		木曜入札					火曜入札					5,000万円以上 木曜入札					5,000万円以上 木曜入札										
日	曜日	日数A	日数B	日数C	募集	設計図書 閲覧・貸出	入札者	日数A	日数B	日数C	募集	設計図書 閲覧・貸出	入札者	日数A	日数B	日数C	募集	設計図書 閲覧・貸出	入札者	日数A	日数B	日数C	募集	設計図書 閲覧・貸出	入札者		
6/23	日																										
6/24	月	16			公告	開始	開始	申請						14			公告	開始	開始	申請							
6/25	火	15	1		公告	開始	開始	申請						13	1		公告	開始	開始	申請							
6/26	水	14	2		↓	↓	↓	19			公告	開始	開始	申請	12	2		↓	↓	↓	14			公告	開始	開始	申請
6/27	木	13	3		↓	↓	↓	18			公告	開始	開始	申請	11	3		↓	↓	↓	13			公告	開始	開始	申請
6/28	金	12	4		↓	↓	↓	17	1		公告	開始	開始	申請	10	4		↓	↓	↓	12	1		公告	開始	開始	申請
6/29	土	11	5		↓	↓	↓	16	2		↓	↓	↓	9	5		↓	↓	↓	11	2		↓	↓	↓		
6/30	日	10	6		↓	↓	↓	15	3		↓	↓	↓	8	6		↓	↓	↓	10	3		↓	↓	↓		
7/1	月	9	7		↓	↓	↓	14	4		↓	↓	↓	7	7		申請締切	↓	申請締切	9	4		↓	↓	↓		
7/2	火	8	8		↓	↓	↓	13	5		↓	↓	↓	6	7		通知	↓	資格確認	8	5		↓	↓	↓		
7/3	水	7	9		申請締切	↓	申請締切	12	6		↓	↓	↓	5	6			↓	郵送1日目 差出○	7	6		申請締切	↓	申請締切		
7/4	木	6	7		通知	↓	資格確認	11	7		↓	↓	↓	4	5			↓	郵送2日目 差出○	6	7		通知	↓	資格確認		
7/5	金	5	6			↓	郵送1日目 差出○	10	8		↓	↓	↓	3	4			↓	郵送3日目 差出○	5	6			↓	郵送1日目 差出○		
7/6	土	4	5			↓	差出△ (窓口)	9	9		↓	↓	↓	2	3			↓	差出△ (窓口)	4	5			↓	差出△ (窓口)		
7/7	日	3	4			↓	差出△ (窓口)	8	10		↓	↓	↓	1	2			↓	差出×	3	4			↓	差出△ (窓口)		
7/8	月	2	3			↓	郵送2日目 差出○	7	11		申請締切	↓	申請締切	0	1		非資格理由 回答	終了	差出×	(指定日)	2	3			↓	郵送2日目 差出○	
7/9	火	1	2			↓	差出×	6	7		通知	↓	資格確認	0			開札			1	2			↓	差出×		
7/10	水	0	1		非資格理由 回答	終了	差出×	(指定日)	5	6		↓	郵送1日目 差出○							0	1		非資格理由 回答	終了	差出×	(指定日)	
7/11	木		0		開札			4	5			↓	郵送2日目 差出○								0			開札			
7/12	金							3	4			↓	郵送3日目 差出○														
7/13	土							2	3			↓	差出△ (窓口)														
7/14	日							1	2			↓	差出×														
7/15	月							0	1		非資格理由 回答	終了	差出×	(指定日)													
7/16	火							0			開札																
7/17	水																										
7/18	木																										
7/19	金																										

⇒ (日数A) 公告は、入札期日の前日から起算して少なくとも10日前【契約規則第19条】

⇒ (日数B) 入札参加者は、入札期日の3日前までに入札参加申込書を契約担当者に提出【契約規則第20条】

⇒ (日数C) 見積期間は、500万円未満は1日以上、5,000万円未満は10日以上、5,000万円以上は15日以上【建設業法施行令第6条】

※ 500万円以上は、5日を上限に短縮可能。【建設業法施行令第6条】

※ 郵送に係る日数は、窓口対応可能日を4日間確保する。

判例: 差出○ ⇒ 全郵便局受付可

差出△ ⇒ 酒田郵便局のみ受付可

差出× ⇒ 全郵便局受付不可